

小学校における学校コンサルテーションの効果的な在り方

— 児童のニーズに応じたケース会議の運営方法 —

横田 淳子¹

今学校現場では、様々な特性をもつ子どもたちへの適切な支援が求められている。そのために異なる専門性や役割をもつ者同士が児童の教育的ニーズに関する情報を共有し、適切な支援の在り方について話し合うことができる校内支援組織づくりが必要である。そこで本研究では、効果的に校内組織が機能する要素を探るため、実践事例の聞き取り調査を行い、学校コンサルテーションの在り方を考察した。

はじめに

平成14年に行われた文部科学省の調査によれば、「特別な教育的支援を必要とする児童」が、通常の学級に6%程度の割合で在籍している可能性があることが明らかになった。このような現状の中で教師は、児童一人ひとりの個性や特性に応じ適切な指導や支援を行い、多様化する保護者のニーズに迅速かつ的確に 대응していく必要がある。

一方で、平成17年に行われた神奈川県教育委員会の学校関係者向け意識調査からは「支援を必要とする児童が多様になり苦慮している教師」は、80%を超えていることが明らかになった。支援に苦慮している担任教師がケース会議において、同僚などと共に効果的な支援方法を探ることは、悩みや困難を抱えた児童への有効な支援につながると考える。さらに、異なる専門性や役割をもつ者同士が情報を共有し、支援方法について話し合うコンサルテーションは、学校におけるチーム支援に対して有効であると考えられる。

コンサルテーションの一つの場となるケース会議では、スムーズな運営やチームのメンバーそれぞれの専門性がいかされることが期待されている。しかしながら、多忙といわれている学校においてケース会議は、どのように実施されているのだろうか。

そこで、教育相談コーディネーター（以下 コーディネーター）及び各学校を支える支援スタッフを対象に聞き取り調査を行い、児童のニーズに応じたケース会議の実践事例について検討し、様々な特性がある子どもたちを適切に支援するコンサルテーションの在り方を考察した。

研究の内容

平成19年度から特別支援教育が本格的に始まり、各校では校内委員会の設置やコーディネーターの指名が

行われている。

神奈川県では、「共に学び共に育つ教育」という理念を踏まえ、障害の有無にかかわらず子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対応していくことを根幹にすえた支援教育の充実推進を位置付けている。

学校においては、支援教育の必要性を認識し、より専門的なアドバイスを求めるため、外部機関とも連携を始めた。筆者は、本研究を進める中で、教職員が学校コンサルテーションの理解を深めることで、校内支援組織の機能が充実していくものと考えた。

「かながわ教育ビジョン」の制定（平成19年8月）により「誰をも包み込む（インクルージョン）教育」を目指すため、支援教育のさらなる充実にむけて検討も進められているところである。

1 学校コンサルテーション

石隈（1999）は、「コンサルテーションとは、異なった専門性や役割を持つ者同士が子どもの問題状況（子どもがどう困っているか）について検討し、今後の援助の在り方について話し合うプロセス（作戦会議）である。自らの専門性に基づき他の専門家の子どもへの関わりを援助する者をコンサルタント、そして援助を受ける者をコンサルティと呼ぶ」（p. 261）と述べている。コンサルテーションは、コンサルタントが、コンサルティの抱えている子どもに関係した問題に対して、コンサルティを支援する取組のことである。コンサルタントは多くの場合、外部の専門家が担っているが、校内でも特別支援学級の教師や養護教諭が専門性をいかした支援を行うことができると考えられる。

コンサルテーションは、「問題解決のための援助だけではなく、コンサルティの援助能力の向上も図れるので予防的にも機能する活動と言える」（石隈 1999 p. 262）ので学校においては、教育力向上にもつながる大変有効な教育支援活動であるといえる。

2 ケース会議の実態

コンサルテーションの場となるケース会議の現状を探るため、先駆的な取組が進められているR市内の小

1 海老名市立海老名小学校

研修分野（学校コンサルテーション臨床研究）

学校4校と、関係外部機関に聞き取り調査を行い、ケース会議の実践事例と外部機関との連携システムの実態を把握した。その結果は、次の通りである。

(1) A小学校 校内支援体制の充実

A校は、平成15年度以来、全校職員で支援教育に力を入れてきた（平成16年度特別支援教育推進体制モデル事業の指定校）。学習や行動に困難を感じている児童の理解を深め、学校訪問相談員等の外部の専門家とも連携を図り、支援に取り組んで来た。しかしながら、発達障害・不登校・家庭の養育力の低下・いじめなどの課題が増加し、教育的ニーズの多様化が進んでいる。

そこで平成19年度からは、学年単位で特別な教育的ニーズのある児童を把握し、支援教育の推進に重点を置いた取組を進めている。その一つとして、担当学年の児童支援のための会議として位置付けた「学年ケース会」を月1回行っている。校内委員会のメンバーや相談員も参加し、専門的アドバイスを受けながら情報を共有し、児童の教育的ニーズに対する支援がどのようにできるかを話し合い積極的な児童理解を推進している。教育的ニーズが高い児童には、「援助チームシート」等を使い支援方針を明確にしている。

A校では、学年会をいかした校内支援体制づくりができています。担任の気付きを一番身近な学年の同僚が共有することで、より早い段階で支援されることが期待できる。改めて時間を設ける必要がないことや、児童の情報交換が容易であることも利点である。一方、学年会の延長とならないように気を付けることや、情報交換に終わらず、気付きを提案した担任がすぐに見えるアイデアを出すことが望まれる。支援の実施が困難な場合は、校内委員会につなげていく必要がある。

(2) B小学校 相談支援チームとの連携

B校は、コーディネーターと管理職と担任からなる校内相談チームと、R市の相談支援チームとの連携が進んでいる。また、神奈川県立総合教育センター（以下総合教育センター）の要請訪問相談の利用もある。

R市相談支援チームと協働支援を行った事例

B児に対する支援の事例

[ケース会議メンバー]

校長、教頭、コーディネーター、担任、P学園職員、県立Q養護学校地域支援担当者、児童相談所職員、総合教育センター教育心理相談員、教育委員会指導主事

[概要]

B児は、低学年の頃より不登校が続いている。本児と共に家庭にも支援の必要があり、学校からR市相談支援チームに支援の依頼をした。支援施設入所の必要があると考えられたので、児童相談所職員がケース会議に参加した。母親の相談は、総合教育センターの心理相談員が担当した。年間数回の会議の中でB児・両親・担任への支援の方向性を明確にした。

ケース会議では、情報交換と対応の具体策（施設利

用案、各機関による母親・B児への一致した対応、専門機関だけではなく学校側から保護者への定期的アプローチの方法等)を協議した。

B校では、課題状況が複雑である場合や、支援を必要としている児童の見立てが困難な場合は、外部の専門家チームに支援を依頼している。学校や担任に対しては、特性を踏まえた児童の行動理解を図る一方で、保護者との連携方法など、より良い校内支援体制の整備に対するアドバイスを提供することができる。

このような取組は、ニーズに応じた適切な支援が期待できるが、多方面にわたるメンバーによるケース会議となるので時間の設定が難しい。また、専門家に依頼することで任せきりにするのではなく、校内でできる支援体制は、引き続き進めていくことが重要である。

(3) C小学校 特別支援学校との連携

C校は、学級数13でR市内では比較的規模の小さな学校である。管理職・コーディネーター・養護教諭の連携がよく、校内支援体制が整っている。小規模であるため職員が児童の様子をおおよそ把握でき、気軽に情報交換や相談がしやすい雰囲気がある。特別支援学校の地域支援担当者と十分な連携があり、校内事情の共有化が図られている。

県立Q養護学校と協働支援を行った事例

C児に対する支援の事例

[ケース会議メンバー]

教頭、コーディネーター、県立Q養護学校地域支援担当者、担任

[概要]

C児は、低学年時より学習の遅れがあり、保護者と担任が個別指導を行ってきたが成果が上がらなかった。しかし、保護者は、補助指導員の要請に否定的な考えであった。地域支援担当者が授業参観後のケース会議において、次のようなアドバイスを行った。

①補助指導員がC児に付くことは、効果がある。

②担任は、C児の特性にあった教具を用意し、指導法の工夫をする必要がある。

後日保護者を交えたケース会議を開き、学習面での支援の効果を理解してもらい、補助指導員を申請するに至った。

C校では、専門家としての立場でQ養護学校地域支援担当者から、管理職への働きかけがあるので、児童に対して、特性に応じた具体的な支援ができる。また、コーディネーターや担任は、専門的なアドバイスを受けることができるので、保護者との話し合いにおいて児童の支援に対する働きかけに自信をもつことにつながる。

特別支援学校は、地域にある教育相談センターとして気軽に支援を依頼できる利点がある。コーディネーターは、日頃から研修会や情報交換等で、地域支援担当者との連携を密にしておくことが必要である。

(4) D小学校 学校訪問相談員との連携

D校は、青少年相談センターの学校訪問相談員（以下 相談員）と連携した学校コンサルテーションが進んでいる。相談員の来校日を教育相談日として定着させ、保護者を交えてのケース会議も行っている。

R市青少年相談センターと協働支援を行った事例

D児に対する支援の事例
 [ケース会議メンバー]
 校長、コーディネーター、担任、通級教室担当職員、R市青少年相談センター職員・臨床心理士・相談員、
 [概要]
 保護者がD児の発達の遅れを心配し、相談員に定期的に相談していた。心理判定の制度を紹介され、青少年相談センターで検査を実施した。ケース会議では、臨床心理士から、検査結果とそこから分かることや支援方法など、具体的な説明を受けた。担任から、今までのD児への支援があまり有効でなかった反省点や、今後の支援の見通しがもてたという報告があった。

D校では、医療機関等で検査を受ける事例が多いが、個人情報保護に関する問題があり、学校教育の中でいかなることができていない実態がある。日頃から、相談員と連携しながら心理判定ができ、結果をもとに具体的な支援方法を検討できることは、教育的ニーズのある児童にとって心理的負担が少なく、大変有効である。

定期的に来校する相談員の存在は、教職員・保護者にとって大きな支えとなっている。教育相談だけでなく、ケース会議を通じて情報の共有や支援方法の検討が頻繁に行える。

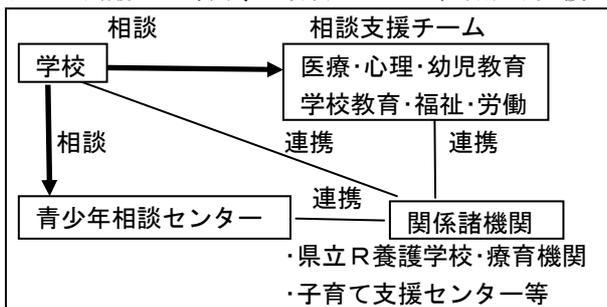
他の外部機関に支援を依頼するときにも、相談員と事前に十分な打ち合わせをしている。

3 R市の外部機関とその取組

(1) 相談支援チーム

相談支援チームは、各校の校内委員会の整備について支援を図るとともに、特別な支援を必要とする子どもへの教育的対応について実践的な検討を行い、R市における支援体制を推進することを目的とするため平成17年度に設置された。

第1図のように、相談支援チームは、学校の要請に応じて、対象児の状況により必要な人材を派遣する。ケース会議での専門家の助言によって、特別な支援を



第1図 R市支援組織図

必要としている児童・生徒を指導する教職員は、適切な支援の手立てを知ることができる。

(2) 青少年相談センター

青少年相談センターは、「青少年の健全育成・非行防止及び保護育成」を目的として、市民や学校からの相談に応じ、解決に向けて支援する相談事業をはじめ、学校相談派遣事業等を行っている。学校に相談員やスクールカウンセラーを派遣し、教員や保護者、児童・生徒の相談に応じている。学校の事例をセンターにつなげたり、センターの事例を学校に戻したりして協力体制を築いている。また、個別支援のための心理判定の実施や児童・生徒の指導や支援に関して継続的な協力・連携体制を構築している。

心理判定
 一人ひとり違った個性をもつ子どもたちに、適切な支援をするためには、「個性」「特徴」がどのようなものかを正しく把握する必要がある。日常生活では、様々な言動に隠れて見えにくくなっている特性がく心理検査>によって明らかになる。
 心理判定の流れ
 ①R市青少年相談センターで実施
 ②学校コンサルテーション（結果報告と助言）

このセンターは、日頃から各学校が利用している相談機関である。現在は、小学校における心理判定の活用は少ない。しかし、児童の発達的特徴や能力の特性をもとに、具体的な指導場面での対応に関して話し合う体制を構築し機能させていくことは、教育的ニーズのある児童の支援に大きな効果が期待できる。

(3) 県立Q養護学校

県立Q養護学校は、「みんなが資源、みんなで支援」（石隈・田村 2003）を合い言葉に、地域の子どもたち（6市1町）のための支援ネットワークづくりを目指している。

地域の小・中・高校の児童・生徒、保護者及び教職員からの教育相談を受け付けている。センター機能としては、教材・教具の貸し出し、研修会の企画・紹介、講師派遣、各市町相談支援チームへの参加・就学指導委員会出席、ボランティア養成講座実施等がある。

R市においては、相談支援チームのメンバーとして小・中学校のケース会議に参加している。直接学校からの依頼で巡回相談をすることも多い。授業参観後、担任、学年職員、コーディネーター等に対して、個々の事例についてのコンサルテーションを行っている。

今後は、校内体制・コーディネーターの役割・学校内外の資源活用を含めた学校コンサルテーションを行うことで、地域の学校の教育力をつける支援を目指している。

4 聞き取り調査からの考察

4校の実践事例の聞き取り調査から校内支援体制に必要な要素を考察した。

(1) 教育的ニーズのある児童への気付き

担任は学級経営の基本として、児童の実態を正しく知ろうと努力しているが、学校での過ごしにくさや学びのつまずきに早期に気付くことが重要となる。養護教諭、コーディネーター、専科担当等、担任以外の教職員も児童の日常の様子に配慮する必要がある。

(2) 外部機関との連携

文部科学省から出された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（2003）では、特別支援学校を含めた地域や関連機関との連携及びネットワークの必要性が挙げられている。発達障害を含めた支援を必要とする児童を適切に理解するためには、「これまで学校だけでは不十分であった、医療・心理・教育など各分野の専門的立場からの判断を得る」（下司 2005）必要がある。

また、学校と連携しにくい保護者も専門家が間に入ることで話し合いがスムーズに行えるようになる。コーディネーター等の校内支援担当者は、専門機関の機能を充分理解し、日頃より連携ができるような体制を整えておくことが望まれる。

(3) 保護者との連携

教育的ニーズのある児童の保護者もまた、支援を必要としている。その保護者から信頼を得て、共に子どもの抱えている課題解決に当たることができれば、支援の効果は更に上がるはずである。保護者は、苦慮しつつも乳幼児期から育てている我が子の一番の理解者である。現在の家庭での様子、生育歴、療育、医療等に関する情報を聞き取る中で、子どものより正確な状況の把握ができる。また、保護者の了解なしでは、外部機関につないだり、補助指導員を要請したりするなどの支援を受けさせることはできない。

保護者との連携について山岡は、「保護者との協力や支援をスムーズに進めるためには、まずは教師と保護者の信頼関係を築くことが大切である」と述べている（山岡 2007）。同時に、保護者に対して学校は、相談窓口や支援教育推進のための情報提供を行うことが重要である。

(4) チーム支援体制の充実

教育的ニーズのある児童の支援には、担任だけの対応では、困難をきたす場合が生じる。

石隈・田村（2003）は、「苦戦している子どもたちの援助に、意識的にチームで当たることが欠かせない」（p. 29）と述べ、その理由として次の3つを挙げている。「①子どもを効果的に援助するには援助者一人の持っている情報だけでは十分ではない。②援助者が一人でできる援助には限りがある。③援助者がそれぞれ異なる方針で子どもにかかわることは苦戦している子どもをさらに混乱させる危険性がある（p. 30）。」

校内職員、保護者、地域の専門家とともに支援のチーム体制を整えていくことは、教育的ニーズを必要と

している子どもにとっても、直接支援する担任にとっても安心をもたらす大きく成長できるものとする。

(5) コーディネーターの役割

コーディネーターには、発達障害を含めた様々な教育的ニーズのある児童を理解する力が必要である。その上で、校内の教職員、専門機関、保護者等との連絡調整の窓口にならなければならない。さらに、チームとして支援を展開していく上で重要なことは、校内の教職員と常々良好な関係をもつことである。日頃から気軽に声を掛けるなどして、教職員や保護者が、「話したい」「相談したい」と思える雰囲気を作り出していくことが望まれる。

聞き取り調査を行った学校は、教職員の支援教育への関心が高く、校内での支援体制が整いつつある。支援が必要な児童の情報交換が確実に行われ、保護者や外部機関との連携が取れている。さらに、コンサルテーションの場となるケース会議を特別なものとしてとらず、日常の中に取り入れて教育的ニーズのある児童に適切な支援ができるような取組が行われている。

その活動の中心になっているのがコーディネーターであり、校内の支援教育推進者として大きな役割を担っている。しかしながら、多くの学校のコーディネーターは、担任をしながら同僚教師への支援活動を行っている。そのため十分に任務を果たせず苦慮している。また、支援教育の中心となっていたコーディネーターが、他校へ異動してしまうことによって、今までの支援体制が、形骸化してしまうこともある。

推進役としてのコーディネーターの存在は重要であるが、児童の支援にかかわるどの教職員も支援教育推進の役割を果たせるような校内支援体制に成長させていくことが望まれる。

5 まとめと課題

学校コンサルテーションの研究にあたり、専門家がかかわった実践事例について聞き取り調査をした。その結果、校内支援だけでは対応が困難な場合、外部機関の専門家を交えてのケース会議が、大変有効であることが分かった。一方、コンサルテーションの実情等は、推進役のコーディネーターの働きに左右されることや、外部の専門家との時間設定が難しく支援を気軽に依頼できないこと等が見えてきた。支援教育は特別のことではなく、日常の学校生活の中で絶えず行われなければならない。教職員一人ひとりが支援教育を推進する力をつけていくことが必要になる。

そこで、外部機関との連携を視野に入れることで支援が明確になる校内支援組織とケース会議の運営方法を提案したい。ここでは、支援に有効なケース会議が校内に定着し、継続する方法について考えてみた。

(1) ケース会議による4段階支援 ア 担任の気付きによる教育相談

- ・学年支援担当、コーディネーターに相談する。
- ・情報の集約を行う。

イ 学年ケース会議

- ・学年の教職員、コーディネーターが参加する。
- ・毎月1回定例で開催する。
- ・情報の共有後、対象児童の特性を考える。
- ・すぐにできそうな支援のアイデアを出し合う。

※担任だけでは、支援が難しい場合や支援の手が必要な時は校内委員会へつなげる。

ウ 校内委員会におけるケース会議

- ・校内委員会のメンバー（管理職・コーディネーター・特別支援学級担任・養護教諭・児童指導担当者）、担任が参加する。
- ・情報の共有後、対象児童の特性を考える。
- ・学年ケース会議後の対象児童の変容等の確認後、援助方針や支援体制を話し合う。
- ・全教職員に連絡し、協力を要請する。

※校内の支援だけでは対応が難しい場合、外部の関係機関と連絡調整を図る。

エ 外部機関とのケース会議

- ・校内委員会のメンバー、担任、外部機関の専門家が参加する。
- ・授業参観後に情報の共有を行う。
- ・専門家から対象児童のアセスメントを受ける。
- ・援助方針、支援内容を再検討し校内でできるところと外部機関に依頼することを検討する。
- ・全教職員に報告し、再度協力を依頼する。

以上、対象児童の教育的ニーズによって、様々なレベルのケース会議があることが分かる。ウ・エのような、より困難なケースに対応できるケース会議の運営体制を整えておくことで、ア・イが一層機能的になる。実際には、イが充実すると授業との結びつきが検討しやすく、教育力の向上につながっていくと考えられる。

(2) ケース会議の充実のために

ア 開催方法

定例学年会議にケース会議を組み込み、会議を定着させることにより、次のような利点が考えられる。

①担任は学年会の延長のような気楽な気持ちで支援を求められることができる。②担当学年の児童についての事例であるため情報の共有がしやすく支援のためのアイデアが出しやすい。③事例検討の中で支援教育について学ぶことができ、日々の授業の展開や学級経営にいかすことができる。

イ シートの活用

情報の共有のために効果的なシートを活用する。シートには、児童の情報をまとめたり、支援の方針や具体的な支援策を記入したりしていく。石隈・田村式援助チームシート（石隈・田村 2003）や個別のケース理解シート（高橋 2007）、事例検討会ワークシート（廣瀬 2007）等を参考にしながら、各学校に合ったシート

を作成していくことが必要となる。また、ホワイトボードに情報や支援策を話し合いながら書き出していく方法もある。この場合、デジタルカメラを利用することにより簡単に記録を残しておくことができる。

ウ 話し合いのもち方

事例の提供者も参加者も「やってよかった」「またやりたい」と思える話し合いをもつことが大事である。会議を推進するコーディネーターには、ファシリテーターとしての力が要求される。三田地（2007）は、「個人や組織の力を引き出すファシリテーションを行う人のことを『ファシリテーター』という」、「ファシリテーションとは、チームで何かを話し合って実行していくときに、それをうまく活性化するためのノウハウである」と述べている（p. 9）。さらに、良い会議の定義として、「①効果的に時間を使う②何らかの成果が出せる③複数の人が集まった意味がある」と述べている（p. 57）。ビジネスの世界で注目されている考え方であるが、チーム（組織）として何らかの成果を生み出すという意味では、学校でもいかすことができる。

ケース会議の運営方法について、総合教育センターで研究が進められている。研修プログラムも用意されているので校内研修としての利用が望まれる。

エ 専門家との連携

学校コンサルテーションは、校内支援に大変有効である。外部の専門家との連携には、時間調整等の制約があるため、校内支援だけでは、対応が難しいときに限られる。その点、校内の専門家（養護教諭、支援学級担任）との連携は、時間等の制約が少ないため行いやすい。ぜひ学年ケース会議への参加を依頼したい。

(3) 定期的な校内支援教育の研修開催

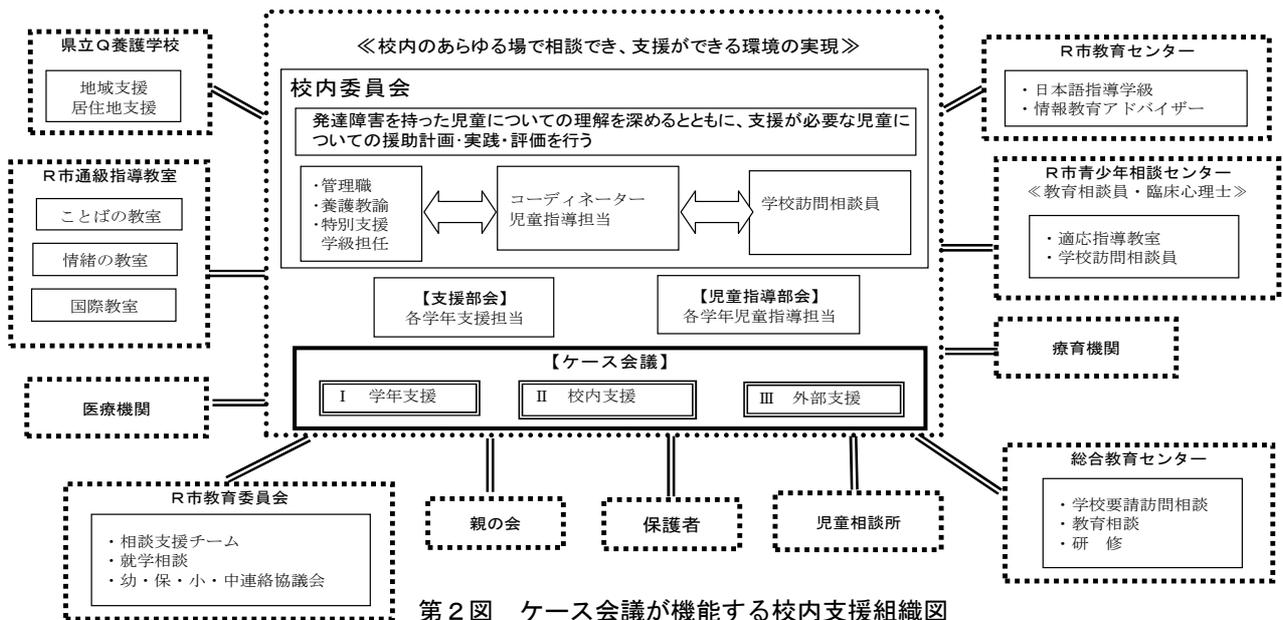
教職員が、通常学級における支援を必要としている児童の理解を深めるためには、発達障害の理解や国や県の施策や事業についての理解が必要となる。年間計画に研修を組み込んでおくことが重要である。研修により、教職員が支援の必要性の理解を深めることが、ケース会議の充実につながる。

(4) 校内支援組織の確立

河村（2007）は、「教育的な学級集団は、もはや学級担任1人にすべてを任せられるものではなく、校内の教師たちの知見を集めて学校全体で計画し（定期的に評価しつつ）各教師が一つひとつの学級を担当する展開が強く求められている」と述べている。

支援を必要としている児童への指導を担当だけに任せるのではなく、校内全職員が協力体制の下で組織的、計画的に支援していくことは、今後の支援教育推進の基本となる。

ケース会議の運営や外部機関との連携は、支援のためのシステムである。それらを学校経営の中の支援組織として位置付けることは、支援の継続、より良い支援を考えていく上でも必要なことである。



第2図 ケース会議が機能する校内支援組織図

そこでケース会議を第2図のような校内支援組織の中に組み込むことを提案したい。これにより教育的ニーズのある児童の様々な課題に対して、同僚に相談する・学年会でアドバイスを受け解決する・校内委員会で解決する・外部機関の専門家からの支援を得て解決する、という4段階の支援が構築される。この図に、外部機関の連絡先や窓口担当者名等を記入すると一層利用しやすくなる。このように支援組織が校内で確立していると、担任が苦慮したときや支援の必要性に気付いたとき、どのような支援が受けられるのかが明確になり、安心して学級経営を行うことができる。校内支援体制を中心に考えた組織づくりは、これからの学校経営に、重要な要素と考える。

(5) 今後の課題

小学校の教員は、担任制であるため「自分のクラスは、自分で育てる」という意識を強くもっている。そのため、チームで支援することや外部の専門機関に支援を依頼することに不慣れである。

現在、支援教育推進に向けて各校では、それぞれの実情に合わせた取組が行われている。児童の教育的ニーズに気づき、気軽に話し合い、支援し合うことは、「学級王国」といわれていた時代の学校の姿から大きく変わっていきつつあることの現れであろう。

教育的ニーズのある児童のための授業の工夫やチームを組んで支援に当たることは、他の多くの子どもたちにとって学びやすい環境になり、全体的な学力向上につながっていく。今後は、学年ケース会議で、教育的ニーズのある児童への具体的な支援方法を話し合うことに加えて、一人ひとりの子どもへの支援を踏まえた授業を展開していく工夫について話題になることが、望まれる。

校内の教職員が支援教育の力を付けていくことで、学校が、安心して学べる場が変わっていくであろう。

おわりに

校内支援体制づくりに取り組むということは、教育的ニーズのある子どもたちばかりではなく、すべての子どもたちの支援にもつながる。様々な役割をもつ者同士が連携・協働しあって子どもたちの支援に携わるようになるためには、個々の支援教育に対する熱意と共に、職場の人間関係の良さが重要となる。

本研究により、校内のあらゆる場で学級の相談ができ、話ができる雰囲気のある職場づくりが、一人ひとりの子どもたちを大事にする支援教育につながっていくことを確信した。

最後に、お忙しい中、本研究のためにご協力いただいた方々に深く感謝し、この研究の結びとしたい。

引用文献

石隈利紀 1999 『学校心理学』 誠信書房 pp. 261-262
 下司昌一 2003 『現場で役立つ特別支援教育ハンドブック』 日本文化科学社 p. 210
 山岡修 2007 『特別支援教育の理論と実践Ⅲ』 金剛出版 p. 67
 石隈利紀・田村節子 2003 『チーム援助入門』 図書文化 pp. 29-30
 河村茂雄 2007 『特別支援を進める学校システム』 図書文化 p. 121
 三田地真実 2007 『連携づくりファシリテーション』 金子書房 p. 9・p. 57

参考文献

高橋あつ子 2007 『特別支援教育「校内研修」ハンドブック』 明治図書
 廣瀬由美子 2007 『通常の学級担任がみつける資源・つくるネットワーク』 東洋館出版社